

精神保健福祉相談 (予約制)のご案内

精神的に緊張してしまつ、理由もないのに不安になる、眠れないなどの悩みはありませんか？

医師や保健師がこころの病気などの相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。ご家族のみの相談でも構いません。

申し込み・問い合わせ先

佐久保健福祉事務所
健康づくり支援課
保健師

0267(83)3164

日時	場所
1月13日(水)	東信教育事務所(小諸市)
1月15日(金)	佐久保健福祉事務所(佐久市)
2月10日(水)	東信教育事務所(小諸市)
※時間はいずれも午後1時30分から	

創業支援セミナー！資格取得補助事業を実施します

町では、地域の活性化を図ることを目的とし、創業支援セミナーを開催します。受講料等はこちらありませんので、お気軽にご参加ください。

また、求職者の就業支援として、就職につながる資格を取得した方に対し、研修等の受講料を助成します。ぜひ積極的にご利用ください。

【創業支援セミナー】

日程

1月30日(土)～3月5日(土)までの毎週土曜日(全6回)午前10時30分～正午

場所

エコールみよた2階 中会議室

対象

町内での創業を希望する方
(先着20人)

費用

1月4日(月)受付開始
テキスト代他全て無料

【資格取得補助事業】

対象

次の①～③の全てを満たす方
①町内に住所を有する60歳未満の方で、個人で資格取得のための受講料等を負担し

方

②研修開始時に就職を希望している方で、公共職業安定所での求職活動を行っている方

③町税等に滞納のない方

助成金額

(上限10万円)

※一人につき、年度内1件まで

申請方法

資格取得後、速やかに次の書類を添え、商工観光係窓口まで申請してください。

●御代田町資格取得サポート事業補助金交付申請書

●受講内容と金額が確認できる書類の写し

●資格取得証の写し

●個人情報取扱に関する同意書

●流れ
受講↓町に交付申請↓交付決定↓請求書提出↓補助金交付

申し込み・問い合わせ先

産業経済課商工観光係

(内線31)

中小企業事業者の皆さまへ 商工振興補助金が受けられます

町では、町内に事業所を持ち、一定の条件を満たす事業者へ、商工振興補助金を交付します。補助金の概要は次のとおりです。

中小企業事業者の定義

町内に事業所を有し、中小企業基本法第2条に該当する方(工場にあつては、常時雇用の従業員数が100人以下であることが条件)

申請条件

平成26年1月2日から平成27年1月1日までに、別表に該当する新設または増設工事を完了した工場・店舗であること

補助の内容

支払った固定資産税に依りて、別表のとおり3年間に渡り補助金が交付されます。

申請期限

平成28年1月29日(金)厳守

申し込み・問い合わせ先

産業経済課商工観光係

(内線31)

別表

交付の条件	①1,000万円以上の費用(取得価格)で、工場・店舗を新設したとき ② 500万円以上の費用(取得価格)で、工場・店舗を増設したとき
交付対象	交付率
新たに固定資産税が課せられた年	翌年度に支払った固定資産税額の全額
上記の翌年(2年目)	翌年度に支払った固定資産税額の7割
上記の翌年(3年目)	翌年度に支払った固定資産税額の5割

※1件の申請に対する年度の補助金の上限は100万円です。

※購入による敷地の拡張は、増設に該当します。



問い合わせ先
産業経済課商工観光係
(内線31・62)

当日は
○御代田名物「おにかけうどん」が無料でふるまわれます。
○味工房みよたの手作り味噌販売。購入者には、ミニチュアの免巾をプレゼント。数量限定！

1月20日(水)午後6時ごろ
草越公民館出発
水行者20人を募集します。
※参加者は先着順とさせていただきます。
※参加には草越区民の紹介が必要で。

長野県無形民俗文化財 御代田町草越 「寒の水」

水を浴び、走る、
はだかの男たち

結果報告 ゆるキャラ®グラ ンプリ2015

町観光協会では、町のPRのため観光キャラクター・みよたんを「ゆるキャラ®グランプリ2015」へエントリーし、皆さまに応援をお願いしておりました。
去る11月23日「ゆるキャラ®グランプリ2015」in出世の町浜松で結果発表があり、順位は次のおりでした。たくさんの方の応援がありました。



御代田町観光キャラクター「みよたん」

○総合順位	159位
○ご当地部門	111位
○長野県内	5位

みんな応援してくれて
ありがとう！これから
も御代田町のためにか
んばるよ！

問い合わせ先

御代田町観光協会事務局
(産業経済課商工観光係内)
(32)3111(内線31・62)

「新成人の皆さんへ」 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

○国民年金のポイント

★将来の大きな支えに
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもつて運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
★老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(子のある配偶者「や」子)が

受け取れます。

○「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

☆「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限一年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

☆「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については、お問い合わせください。

問い合わせ先

町保健福祉課健康推進係
(32)2554
小諸年金事務所
(22)1080

(広告欄)

眼鏡で、スマートフォンで、目の健康を守るから、思いのつアレンズ
40%カット

ルティナを保護するから、思いのつアレンズ

ルティナレンズを磨くことで、キズや汚れを軽減するよう、レンズで目の健康を守ります。

(LUTINA)

ビジョンステーション
Vision® Station Since 1917

眼鏡のスペシャリスト
SS級認定眼鏡士が丁寧にお造りします。

http://www.eyeloveyou.jp

おすすめ一押商品
ルティナは紫外線はもちろん、加齢黄斑変性の原因と言われるブルーライトをカット。目を眼病から守ります。

あなたに合うメガネ 心を込めて
コミヤマはおかげ様で まもなく創業100年

小諸市相生町3-2-1
駅徒歩5分 P有
営10~19時木曜定休
TEL0267-22-0570

軽井沢店
中軽井沢駅
八十二銀行
中軽井沢西
NEW
中軽井沢6-5
駅徒歩3分 P有
営10~19時火曜定休
TEL0267-41-6373